

# 令和5年度 本部 事業計画 (福) 夢殿会

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 1. 理事会

開催日	決議事項・内容
令和5年6月9日	令和4年度監事監査結果報告 令和4年度事業報告並びに収支決算 令和5年度事業計画及び第1回補正予算案 役員の選任について 評議員会招集の件 規則の改正について
令和5年 6月26日	理事長の選定の件 業務執行理事1名選定の件
令和5年3月5日	令和5年度事業報告（中間）第2回補正予算 令和6年度事業計画（案） 予算案 市指導監査結果について 評議員会招集の件 その他

## 2. 評議員会

令和5年6月26日	令和4年度 収支決算 財産目録承認の件 令和5年度 第1回補正予算について 役員の選任について (令和5年度事業計画)
令和6年3月25日	令和5年度第2回補正予算案及び令和6年度 予算案 その他

\*議題はその時の状況により変更される場合があります。

本年度も役員にはオンライン等により欠席のないように参加していただく。

当法人の各施設の状況を把握し、助言指導していく。

各役員会には、理事長及び業務執行理事会らの報告をする。

通常の運営では、園長→業務執行理事→理事→理事長 連絡を細目に行っていく。

## 令和5年度 事業計画

螢ヶ丘保育園

○ 定員112名

園児数

96

	年齢	クラス	人数	法基準	保育教諭	保育教諭担当+補助	
						常勤	短時間
幼児	5歳(年長)	ゆり	14	30対1	0.5	2	
	4歳(年中)	もも	28	30対1	1	2	
	3歳(年少)	ちゅうりっぷ	19	15対1	1.2	1	2
乳児	2歳	きりん	16	6対1	1.5	2	1
	1歳	あひる	13	6対1	2.3	3	2
	0歳	ひよこ	6	3対1	2	3	2
事務	補助					4	3
給食	補助					1	5
計			96		8.5	18	15

\* 一時預かり事業(幼稚園型・一般型)・加配・延長保育 対応保育教諭 各1名

\* 補助加算対象 ・乳児・主幹・事務・小学校接続・栄養士・研修

☆ ・園長1・副園長1・主幹保育教諭1・指導保育教諭2・保育教諭18

・栄養士1・事務1・調理員3・保育補助1・用務員 1

## ☆ 職員補充の件

保育教諭 2 調理員 1

## ○ 事業の内容(概略)

## 1. 保育の充実・質の向上

- ・業務システムの充実
- ・研修の実施(園内外)
- ・わらべうたの年間計画・課業
- ・感覚統合
- ・課業の計画
- ・食育計画の充実 畑の活用  
(ネクトと連携の農業体験継続)

## 4. 地域・異年齢との交流

- ・園の行事を通じて
- ・夏祭り・地区ふれあい祭り
- ・園庭解放 相談業務
- ・地域主任民生児童委員との連携
- ・保健センター保健師との連携

## 2. 保育環境の整備

- ・避難、安全、防犯訓練
- ・発達の保障
- ・時間の保障
- ・環境・空間の保障
- ・ほたるのお家の活用

## 5. 小学校との連携

- ・公開保育
- ・小学校訪問、授業参観
- ・幼保小中服織地区一貫教育連携

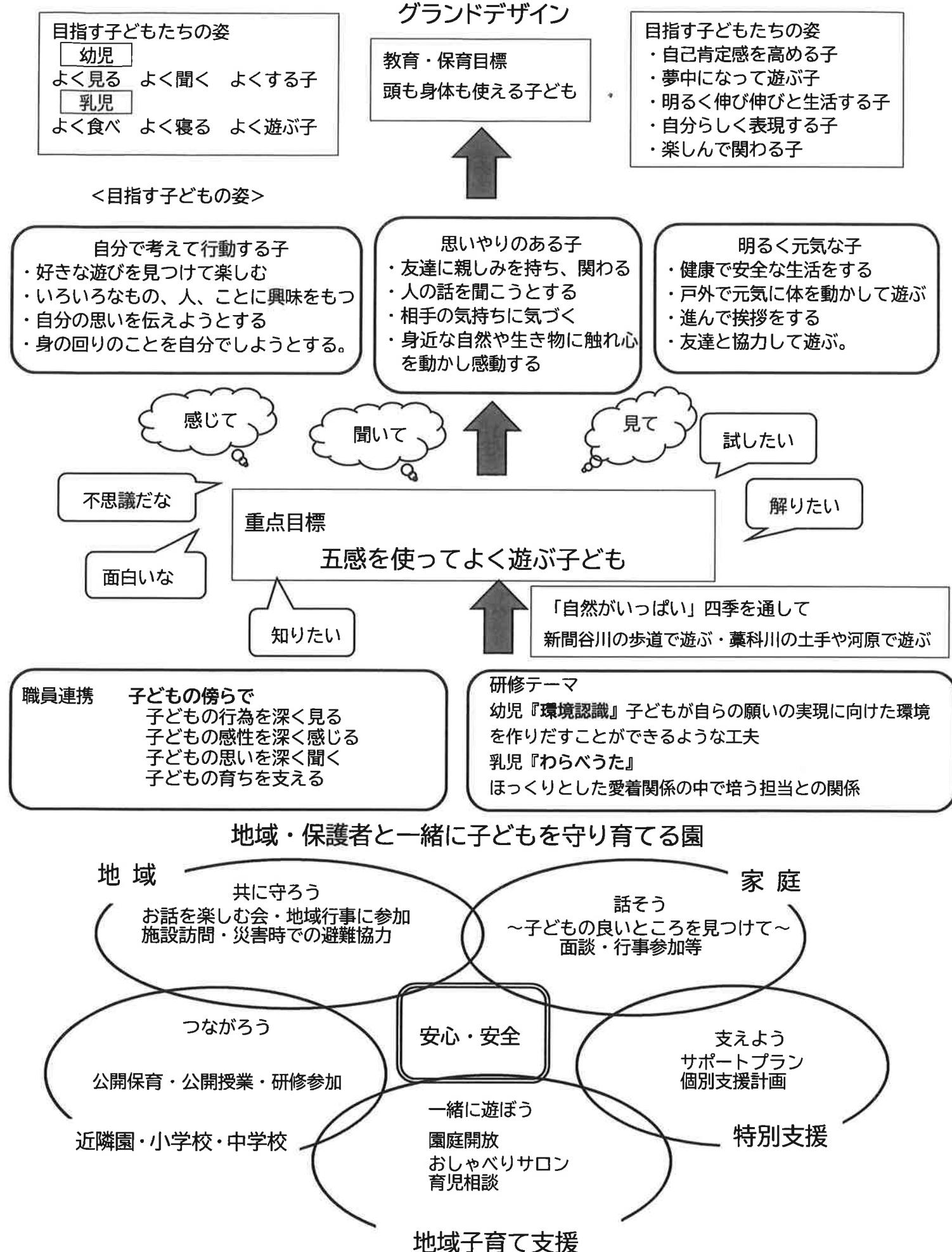
## 3. 子育て支援

- ・おしゃべりサロン
- ・園庭開放
- ・一時預かり事業
- ・懇談会
- ・絵本の貸し出し・個人面談

## 6. 施設整備他

- ・テラス出入口砂埃対策(マット・芝)
- ・運動遊具の補修・新調
- ・保育環境充実(人的・物的)

# 令和5年度 蟻ヶ丘保育園



理念	子ども一人ひとりの権利と主体性を尊重し、家庭と地域社会と連携しながら、ゆっくりほぐり健やかな成長を支える			
方針	幼児 よく見る よく聞く よくする子 乳児 よく食べ よく寝る よく遊ぶ子			
目標	五感を使ってよく遊ぶ子ども			
基本的社会的責任	人権尊重	説明責任	情報保護	苦情処理・解決
・児童・保護者・地域に対し、園の役割を確実に果たす。 ・職員は公私を問わざ成熟した社会人であることを心がける。	・基本的人権を尊重する。 ・児童の最善の利益を考慮する。 ・児童を個人として尊重する。 ・保護者もまた個人として尊重する。 ・職員の生活権を保障する。	・保護者や地域社会に対して当園の理念・方針や保育活動の目的・計画を応答的な手段を用いて説明する。 ・日々の児童の様子や活動の内容を、多様な手段を用いて説明する。	・一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守る。 ・取得した個人情報は、当園の保育方針の範囲内で利用することができる。	・苦情解決責任者である園長のもとに、第三者委員を含めた苦情解決処理委員会を設置する。 ・苦情解決処理委員会の内容について、利用者すべてに周知する。

## ☆発達過程

0歳児、1、2歳児、3～5歳児 縦割りをふまえた様々な活動  
当園の理念・教育・保育方針・目標に基づき年間指導計画を作成  
子ども一人ひとりの発達を踏まえて、養護と教育一体の保育の展開

## ☆主な行事

・入園式・始業式・こいのぼり・七夕・螢まつり・運動会・発表会  
・節分・ひな祭り・卒園式・終業式  
・保育参加・親子遠足・懇談会・個人面談

## 年齢別教育保育目標

0歳児	1歳児	2歳児
・担当制を通じて、しっかりした人間関係をつくる。 ・遊びや食事を通じて、五感覚の発達を促す。 ・快・不快を感じることができる環境をつくる。 ・たくさん動けるよう環境を整える。	・一人遊びを十分に保障する。 ・多様な経験を通じて、言葉を獲得できるようにする。 ・基本的生活習慣の獲得に向かう環境をつくる。 ・探索活動を十分に保障する。	・友だちへの関心が十分に育ちながら持てるようにする。 ・言葉で表現する喜びを味わえるような環境をつくる。 ・基本的生活習慣が快い感覚として身につくようにする。 ・みたて・つもり遊びを十分に保障する。
3歳児	4歳児	5歳児
・遊びや身近な生活経験を通じて、仲間との関係を育てる。 ・基本的生活習慣の自立に向かう環境をつくる。 ・身体全体を使った活動を十分に保障する。 ・自分の要求や思いを言葉や行動で表現する環境をつくる。	・集団生活を通じて、自立に向かう環境をつくる。 ・運動や制作を通じて、言葉を獲得できるようにする。 ・自分の思いや考えを言葉で相手に伝えられるようにする。 ・想像の世界を豊かにしていく環境をつくる。	・基本的生活習慣を確立できるようにする。 ・仲間同士が協力する活動を十分に保障する。 ・イメージを豊かに持ち、それを表現する環境をつくる。 ・就学に向けた社会性を身につけられるようにする。

## 養護に関わるねらい及び内容

ねらい	生命の保持	情緒の安定
	① 一人ひとりの子どもが、快適に生活できるようにする。 ② 一人ひとりの子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。 ③ 一人ひとりの子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。 ④ 一人ひとりの子どもの健康増進が、積極的に図られるようにする。	① 一人ひとりの子どもが、安定感をもって過ごせるようにする。 ② 一人ひとりの子どもが、自分の気持ちを安心して表すことができるようになる。 ③ 一人ひとりの子どもが周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようになる。 ④ 一人ひとりの子どもがくつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒されるようになる。
内容	・一人ひとりの子どもの平常の健康状態や発育及び発達状態を的確に把握し、異常を感じる場合には速やかに適切に対応する。 ・家庭との連携を密にし、嘱託医等との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、保健的で安全な保育環境の維持及び向上に努める。 ・清潔で安全な環境を整え、適切な援助や応答的な関わりを通して、子どもの生理的欲求を満たしていく。また、家庭と協力しながら子どもの発達過程等に応じた適切な生活のリズムがつくられていくようになる。 ・子どもの発達過程等に応じて、適度な運動と休息をとることができるようにする。また、食事・排泄・衣服の着脱・身の回りを清潔にすることについて、子どもが意欲的に生活できるよう適切に援助する。	・一人ひとりの子どもの置かれている状態や発達過程などを的確に把握し、子どもの欲求を適切に満たしながら、応答的な触れ合いや言葉かけを行う。 ・一人ひとりの子どもの気持ちを受容し、共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係を築いていく。 ・保育教諭等との信頼関係を基盤に、一人ひとりの子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるよう成長の過程を見守り、適切に働きかける。 ・一人ひとりの子どもの生活のリズム、発達過程、保育時間などに応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息が取れるようになる。

## 教育に関わるねらい

視点	《健やかに伸び伸びと育つ》	《身近な人と気持ちが通じ合う》	《身近なものと関わり感性が育つ》	
	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力の基盤を養う。	受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。	身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。	
乳児	① 身体感覚が育ち快適な環境に心地よさを感じる。 ② 伸び伸びと体を動かし、這う・歩くなどの運動をしようとする。 ③ 食事・睡眠等の生活リズムの感覚が芽生える。	① 安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。 ② 体の動きや表情や発声等により、大人と気持ちを通わせようとする。 ③ 身近な人と親しみ関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。	① 身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心を持つ。 ② 見る・触れる・探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。 ③ 身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。	
領域	《健康》	《人間関係》	《言葉》	《表現》
	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力の基盤を養う。	他の人々と親しみ支えあって生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う。	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。
環境	《環境》	《表現》	《感性》	周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

3歳未満児 1歳以上	<p>① 明るくのびのびと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。          ② 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。          ③ 健康で安全な生活に必要な習慣に気づき、自分でしてみようとする気持ちが育つ。</p>	<p>① 園での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。          ② 周囲の子どもたちへの興味や関心が高まり、関わりを持とうとする。          ③ 園の生活の仕方に慣れ、決まりの大切さに気づく。</p>	<p>① 言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。          ② 人の言葉や話をよく聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。          ③ 絵本や物語等に親しみとともに、言葉のやりとりを通じて身近な人と気持ちを通わせる。</p>	<p>① 身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。          ② 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。          ③ 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。</p>	<p>① 身近な環境に親しみ触れ合う中で、様々なものに興味や関心を持つ。          ② さまざまなものに関わる中で、発見を楽しんだり考えたりしようとする。          ③ 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。</p>
3歳以上児	<p>① 明るくのびのびと行動し、充実感を味わう。          ② 自分の体を十分に動かし、すばんと運動しようとする。          ③ 健康・安全な生活に必要な習慣や態度を身につけ、見通しをもって行動する。</p>	<p>① 園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。          ② 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり協力したりして、一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感を持つ。          ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身につける。</p>	<p>① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。          ② 人の言葉や話をよく聞き、経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。          ③ 日常生活に必要な言葉がわかるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし保育教諭や友だちと心を通わせる。</p>	<p>① いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。          ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。          ③ 生活の中でイメージを豊かにし、さまざまな表現を楽しむ。</p>	<p>① 身近な環境に親しみ自然と触れ合う中で、さまざまな事象に興味や関心を持つ。          ② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり考えたりし、それを生活に取り入れようとする。          ③ 身近な事象を見たり考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</p>

### 子どもの健康支援

#### 《子どもの健康状態並びに発育及び発達状態の把握》

- ・子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的・継続的に、また必要に応じて随時把握する。
- ・保護者からの情報とともに、登園時及び保育中を通じて子どもの状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、嘱託医と相談するなど適切な対応を図る。
- ・子どもの心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図る。また、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村または児童相談所に通告し適切な対応を図る。

#### 《健康増進》

- ・子どもの健康に関する保健計画を全体的な計画に基づいて作成し、全職員がそのねらいや内容を踏まえ、一人ひとりの子どもの健康の保持及び増進に努めていく。
- ・子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のために、嘱託医等により定期的に健康診断を行い、その結果を記録し、教育・保育に活用するとともに保護者が子どもの状態を理解し、日常生活に活用できるようにする。

#### 《疾病等への対応》

- ・保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態に応じて保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行う。
- ・感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、予防等について協力を求める。
- ・アレルギー疾患有する子供の保育については、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行う。また、食物アレルギーに対して、関係機関と連携しての体制構築など、安全な環境の整備を行う。
- ・子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下の常備し、全職員が対応できるようにしておく。

### 食育の推進

#### 《園の特性を生かした食育》

- ① 健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うこと目標とする。
- ② 子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していくことを期待する。
- ③ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成し、その評価及び改善に努める。

#### 《食育の環境の整備等》

- ① 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員等との関りや、調理室など食に関わる保育環境に配慮する。
- ② 保護者や地域との多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取り組みが進められる。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努める。
- ③ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応する。

健康管理	内科健康診断(年2回) 齧歯検診(年2回) 身体測定(毎月) 視力検査(4歳児) 日々の健康状態の観察 家庭での健康状態の把握 食育の推進 保健指導(手洗いうがい・歯磨き) 保健だより・給食だよりの発行 感染症の発生及び対応の周知
環境・衛生管理	乳児玩具の洗浄・消毒 布団洗浄(年2回) 空気清浄器の使用・管理 職員検便(毎月) 感染症の早期発見・周知徹底 衛生管理マニュアルの確認(随時) 衛生管理研修(年1回以上)
事故防止 安全対策	避難・消火訓練(地震・火災毎月) 大規模震災予知対応型訓練(保護者引き渡し訓練 年1回) 消防設備訓練(年2回) 不審者対策 非常時の食料・飲料の確保(備蓄品) 防火管理者講習受講済 事故報告書・ヒヤリハットの作成(回覧により周知)
子育て 支援	保護者懇談会 個人面談(適宜) 連絡帳等による情報交換(2歳以下毎日) 國便り・クラス便りの発行 ホームページ 掲示板でのクラスの様子報告 地域の育児支援(おしゃべりサロン) 実習生・職場体験・子育て支援員の受け入れ ウェブサイトの運営 利用者調査の実施と公表 園見学・問い合わせへの対応 保護者連絡システム インスタグラム
職員の 研修	キャリアパス研修(マネジメント・乳児保育・幼児保育・障害児保育・食育、アレルギー対応・保健衛生、安全対策・保護者支援、子育て支援・保育実践) 静岡市私立保育園長会主催研修(園長・保育一般・給食関係・保健活動・新人研修等) ときわ保育教諭研修会 その他の研修(適宜) 園内・園外研修(運営方針・行政施策・保育実践・应急救援・防災・防犯・その他専門性を高める研修)
小学校との連携	「就学前までに育ってほしい10の姿」の共有
教育保育内容等 の評価	園理念・教育保育方針・教育保育課程の理解 第三者評価結果の理解 利用者調査結果の検証、回答書の公表 学校評議会による評価 園の評価(教育保育課程・事業計画の策定) 教育保育課程の明示 保育教諭等の評価(自己評価チェックシートによる自己評価)

## 行 事

令和5年度 蛍ヶ丘保育園

月	行 事 内 容	食 育	月	行 事 内 容	食 育
4	入園式 始業式 保護者懇談会		10	運動会 視力検査（年中） 秋の遠足 動物教室（年長）	さつま芋掘り
5	こどもの日 母の日 親子遠足（動物園） 保護者会総会 健診診断 尿検査	柏餅作り じゃが芋堀り じゃが芋クッキング カレー	11	七五三 健康診断 土手すべり 保育フェア 地域ふれあいまつり	赤飯 七五三祝 さつまいもクッキング
6	歯科検診 保育参加 <u>奉仕作業</u> 保護者会懇談会 父の日 プールびらき	さつまいもつるさし 夏野菜種苗植え	12	発表会 健康サロン訪問 クリスマス会 花育教室	冬野菜苗植え 餅つき
7	園外保育（清水七夕） 七夕まつり 花火教室・ 消火訓練 ほたるまつり	夏野菜の収穫 天の川汁 トウモロコシ トウモロコシ皮むき 枝豆切り	1	どんど焼き 凧あげ 保育参加 個人面談 歯科検診 観劇（年長）	七草摘み お汁粉
8	おはなし会 個人面談月間	夏野菜収穫 流しソーメン	2	豆まき 園外保育（春探し） 土手すべり	じゃがいも種芋植え 鬼面メニュー 豆まき よもぎ摘み
9	プールおさめ 交通安全教室 奉仕作業 敬老会 参加・訪問 歯磨き教室 (国際理解講座) 絵画展	夏野菜収穫 お月見団子作り ススキ探し	3	園外保育 ひなまつり お別れ遠足 お別れ会 修了式 卒園式	ちらし寿司 ひなあられ よもぎクッキング リクエストメニュー

\*毎月 誕生会 お話を楽しむ会（素話を楽しむ）

避難訓練 身長体重測定 安全点検 安全訓練

\*月1回 おしゃべりサロン・子育て支援

# 令和5年度 事業計画

七間町保育園

定員 30名 園児数 33名

令和5年4月1日

	年齢	人数	保育士	保育士	補助
			(法基準)	担当	
幼児	5歳	4	0.13	3	2
	4歳	7	0.23		
	3歳	6	0.3		
乳児	2歳	7	1.17	2	
	1歳	6	1	2	
	0歳	3	1	2	1
フリー					1
計		33	3.83	8	5

\*一時預かり保育・子育て支援業務（主任）

入園状況推移 2.3号

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
5年度	3	6	7	6	7	4	33
4年度	2	7	7	7	4	5	32
3年度	4	7	7	5	5	5	33
2年度	6	7	6	5	5	5	34

職員数

園長	1	栄養士	1
主任	1	調理員	1
保育士（常勤）	6	保育補助	1
保育士（非常勤）	2	遅番保育士補助	2
保育士（パート）	5	事務補助	1
		計	21名

## \*事業内容

### 1. 保育の充実

- ・年齢別指導計画・年間・月間・週間・日課・個別計画・幼児課業計画の作成
- ・感覚機能・運動機能を発展させるため体操教室の実施
- ・育児担当を取り入れた丁寧な保育
- ・発達・時間・環境・空間の保障
- ・わらべうた（年間通して園内研修にて計画・実施）
- ・研修の参加（園内外・web 講習にも積極的に参加）
- 障害児保育、担当保育、幼児課業、保育環境を目的とした研修への取組

### 2. 保育環境の整備

- ・避難・安全・防犯訓練の実施
- ・オートロック化、インターフォン設置、防災設備会社との消防設備保守点検実施
- ・ヒヤリハット・事故報告の記入による事故防止を図る
- ・安全点検（室内外遊具の点検）・年齢別事故防止チェックリスト（月1回）
- ・業務システム アプリ「コドモン」の活用、充実化

### 3. 食育指導

- ・年齢別年間食育計画作成
- ・幼児による食育活動（クッキング）
- ・栄養士による「見て触れて食への興味を育む食育」活動の年間計画、実施
- ・職員の畠を利用しての季節の野菜の収穫体験
- ・静岡市との共通献立利用、アレルギー除去食対応

### 4. 保健指導・感染対策

- ・新型コロナウイルス感染症対応継続
- ・検温の入力・確認・手洗いうがいマスク着用
- ・保護者への感染症対応啓発活動の継続（保健便り）

### 5. 地域社会への取組

- ・おしゃべりサロンの実施（年間月1程度）
- ・七間町、人宿町の店との関わり
- ・保健センター保健師との連携
- ・実習生・保育現場体験の受入れ

### 6. 小学校との連携

- ・公開保育実施・小学校訪問、授業参観・園児要録情報共有

### 7. 当面の課題

- ・業務省略化によるＩＣＴ化の推進
- ・職員の資質向上及び専門性の向上

## ➤ 保育について

### 1. 保育日数と保育時間

- ・年間保育日数 293 日(日曜、祭日、年末年始の休日以外の日)

- ・開所時間 7：00～19：00(土曜 7：30～16：30)

- ・服務 開園時間内シフト制 8 時間労働 休憩 1 時間

- (土) 7：30～16：30(休憩 60 分)のうち 8 時間勤務

- ・パート職員は個々の契約による

- ・変形労働時間(週 40 時間)による指定休暇表

### 2. 保育課程と保育計画及び評価

- ・年齢別指導計画 年間、月間、週間、日課、個別計画の作成

### 3. 保育実践

- ・計画に基づいた保育実践…行事計画表、反省、日誌、園務日誌、検食記録

- ・安全対策及び指導・危機管理・事故防止

- 安全点検(毎日)、年齢別事故防止チェックリスト(月 1 回)、避難・消火訓練(月 1 回)

- ・交通安全…交通指導員による実地指導

- ・マニュアルの設置…事故防止マニュアル(読みあわせ)

- ・個人情報保護…プライバシーポリシー、規程、守秘義務の徹底

- ・安全管理…オートロック化、インターホン設置、防災設備会社との消防設備保守点検

- ・ヒヤリハット…年度末まとめ

- ・事故報告…年度末まとめ分析

- ・登降園チェック表 (ICT コドモン管理) 体調、機嫌、送迎時間等確認

### 4. 食育指導

- ・栄養士による献立、アレルギーへの助言、食育等に関する指導、配膳、盛り付けの工夫、献立表、給食だより配布、給食会議、嗜好調査、除去食の実施

- ・アレルギー食対応…診断書提出、給食会議等話し合い

### 5. 保健指導

- ・健康ノートの活用…内科健診、歯科検診(各月 2 回)、身長・体重測定(毎月)

- ・園医との協力体制…昭府小児科クリニック、七間町歯科クリニック

### 6. 自然とのかかわり

- ・散歩、園外保育(蛍ヶ丘保育園との交流も兼ね)、ベランダ栽培、

- 自然物利用の制作や掲示へのとりくみ

### 7. 研修

- ・保育課程に沿った研修、保育計画の実践、園内研修(室内環境、幼児課業、担当保育)

- ・外部研修…ときわ支部会、県・市教育研修会、県・市保育連合会、

- 8. その他(当面の課題)…業務省力化による ICT 化の推進、職員の資質向上及び専門性の向上、保護者支援、危機管理、不適切な保育を未然に防ぐ

# 令和5年度 保育課程

七間町保育園

保育理念	子ども一人ひとりの人権と主体性を尊重し、家庭と地域社会と連携しながら、健やかな成長を支える			
保育方針	よく見る よく聞く よくする子 よく食べ よく寝る よく遊ぶ子			
保育目標	健康な心とからだを軸に、身体を動かすことに喜びをもち友だちといふことを楽しいと思ふ子どもに育てる			
基本的社会的責任	人権尊重	説明責任	情報保護	苦情処理・解決
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法・保育所保育指針に基づく児童福祉施設として、児童・保護者・地域に対し、保育所の役割を確実に果たす。</li> <li>・職員は公私を問わず成熟した社会人であることを心がける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的人権を尊重する。</li> <li>・児童の最善の利益を考慮する。</li> <li>・児童を個人として尊重する。</li> <li>・保護者もまた個人として尊重する。</li> <li>・職員の生活権を保障する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域社会に対して当園の理念・方針や保育活動の目的・計画を応答的な手段を用いて説明する。</li> <li>・日々の児童の様子や活動の内容を、多様な手段を用いて説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守る。</li> <li>・取得した個人情報は、当園の保育方針の範囲内で利用することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決責任者である園長のもとに、第三者委員会を含めた苦情解決処理委員会を設置する。</li> <li>・苦情解決処理委員会の内容について、利用者すべてに周知する。</li> </ul>

☆発達過程

0歳児、1、2歳児、3～5歳児異年齢クラス計3クラス編成  
保育所保育指針及び当園の理念・保育方針・保育目標に基づき年間指導計画を作成  
子ども一人ひとりの発達を踏まえて、養護と教育一体の保育の展開

☆主な行事  
入園進級式・こいのぼり・七夕・節分  
ひな祭り  
給食・おやつ等試食懇談会

## 年齢別保育目標

0歳児	1歳児	2歳児
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当制を通じて、しっかりした人間関係をつくる。</li> <li>・遊びや食事を通じて、五感覚の発達を促す。</li> <li>・快・不快を感じることができることのできる環境をつくる。</li> <li>・たくさん動けるよう環境を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人遊びを十分に保障する。</li> <li>・多様な経験を通じて、言葉を獲得できるようにする。</li> <li>・基本的生活習慣の獲得に向かう環境をつくる。</li> <li>・探索活動を十分に保障する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友だちへの関心が十分に育ちつながりが持てるようになる。</li> <li>・言葉で表現する喜びを味わえるような環境をつくる。</li> <li>・基本的生活習慣が快い感覚として身につくようになる。</li> <li>・みたて・つもり遊びを十分に保障する。</li> </ul>
3歳児	4歳児	5歳児
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びや身近な生活経験を通じて、仲間との関係を育てる。</li> <li>・基本的生活習慣の自立に向かう環境をつくる。</li> <li>・身体全体を使った活動を十分に保障する。</li> <li>・自分の要求や思いを言葉や行動で表現する環境をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団生活を通じて、自立に向かう環境をつくる。</li> <li>・運動や制作を通じて、言葉を獲得できるようにする。</li> <li>・自分の思いや考えを言葉で相手に伝えられるようにする。</li> <li>・想像の世界を豊かにしていく環境をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的生活習慣を確立できるようになる。</li> <li>・仲間同士が協力する活動を十分に保障する。</li> <li>・イメージを豊かに持ち、それを表現する環境をつくる。</li> <li>・就学に向けた社会性を身につけられるようになる。</li> </ul>

## 養護に関わるねらい及び内容

ねらい	生命の保持		情緒の安定
	① 一人ひとりの子どもが、快適に生活できるようにする。	② 一人ひとりの子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。	
	③ 一人ひとりの子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。	④ 一人ひとりの子どもの健康増進が、積極的に図られるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 一人ひとりの子どもが、安定感をもって過ごせるようになる。</li> <li>② 一人ひとりの子どもが、自分の気持ちを安心して表すことができるようになる。</li> <li>③ 一人ひとりの子どもが周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようになる。</li> <li>④ 一人ひとりの子どもがくつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒されるようになる。</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもの平常の健康状態や発育及び発達状態を的確に把握し、異常を感じる場合には速やかに適切に対応する。</li> <li>・家庭との連携を密にし、嘱託医等との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、保健的で安全な保育環境の維持及び向上に努める。</li> <li>・清潔で安全な環境を整え、適切な援助や応答的な関わりを通して、子どもの生理的欲求を満たしていく。また、家庭と協力しながら子どもの発達過程等に応じた適切な生活のリズムがつくられていくようになる。</li> <li>・子どもの発達過程等に応じて、適度な運動と休息をとることができるようになる。また、食事・排泄・衣服の着脱・身の回りを清潔にすることについて、子どもが意欲的に生活できるよう適切に援助する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもの置かれている状態や発達過程などを的確に把握し、子どもの欲求を適切に満たしながら、応答的な触れ合いや言葉かけを行う。</li> <li>・一人ひとりの子どもの気持ちを受容し、共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係を築いていく。</li> <li>・保育士等との信頼関係を基盤に、一人ひとりの子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるよう成長の過程を見守り、適切に働きかける。</li> <li>・一人ひとりの子どもの生活のリズム、発達過程、保育時間などに応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息が取れるようになる。</li> </ul>	

## 教育に関わるねらい

視点	《健やかに伸び伸びと育つ》	《身近な人と気持ちが通じ合う》	《身近なものと関わり感性が育つ》		
	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力の基盤を養う。	受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。	身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。		
乳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 身体感覚が育ち快適な環境に心地よさを感じる。</li> <li>② 伸び伸びと体を動かし、這う・歩くなどの運動をしようとする。</li> <li>③ 食事・睡眠等の生活リズムの感覚が芽生える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。</li> <li>② 体の動きや表情や発声等により、大人と気持ちを通わせようとする。</li> <li>③ 身近な人と親しみ関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心を持つ。</li> <li>② 見る・触れる・探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。</li> <li>③ 身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動きなどで表現する。</li> </ul>		
領域	《健康》	《人間関係》	《表現》		
	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力の基盤を養う。	他の人々と親しみ支えあって生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う。	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。		
3歳未満児	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 明るくのびのびと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。</li> <li>② 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。</li> <li>③ 健康で安全な生活に必要な習慣に気づき、自分でしてみようとする気持ちが育つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育所での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。</li> <li>② 周囲の子どもたちへの興味や関心が高まり、関わりを持とうとする。</li> <li>③ 絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやりとりを通じて身近な人と気持ちを通わせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。</li> <li>② 人の言葉や話などをよく聞き、自分で思ったことを伝えようとする。</li> <li>③ 絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやりとりを通じて身近な人と気持ちを通わせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。</li> <li>② 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。</li> <li>③ 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 身近な環境に親しみ触れ合う中で、様々なものに興味や関心を持つ。</li> <li>② さまざまなものに関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。</li> </ul>

3歳以上児	<p>① 明るくのびのびと行動し、充実感を味わう。</p> <p>② 自分の体を十分に動かし、すすんで運動しようとする。</p> <p>③ 健康・安全な生活に必要な習慣や態度を身につけ、見通しをもって行動する。</p>	<p>① 保育園の生活を楽しむ、自分の力で行動することの充実感を味わう。</p> <p>② 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり協力したりして、一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感を持つ。</p> <p>③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身につける。</p>	<p>① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。</p> <p>② 人の言葉や話をよく聞き、経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。</p> <p>③ 日常生活に必要な言葉がわかるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし保育士や友だちと心を通わせる。</p>	<p>① いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。</p> <p>② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。</p> <p>③ 生活の中でイメージを豊かにし、さまざまな表現を楽しむ。</p>	<p>① 身近な環境に親しみ自然と触れ合う中で、さまざまな事象に興味や関心を持つ。</p> <p>② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり考えたりし、それを生活に取り入れようとする。</p> <p>③ 身近な事象を見たり考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</p>

## 保育課程 その 2

七間町保育園

子どもの健康支援			
<p>《子どもの健康状態並びに発育及び発達状態の把握》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的・継続的に、また必要に応じて隨時把握する。</li> <li>保護者からの情報とともに、登園時及び保育中を通じて子どもの状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、嘱託医と相談するなど適切な対応を図る。</li> <li>子どもの心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第 25 条に基づき、適切な対応を図る。また、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村または児童相談所に通告し適切な対応を図る。</li> </ul>	<p>《健康増進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健康に関する保健計画を全般的な計画に基づいて作成し、全職員がそのねらいや内容を踏まえ、一人ひとりの子どもの健康の保持及び増進に努めていく。</li> <li>子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のために、嘱託医等により定期的に健康診断を行い、その結果を記録し、保育に活用するとともに保護者が子どもの状態を理解し、日常生活に活用できるようにする。</li> </ul>	<p>《疾病等への対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行う。</li> <li>感染症やその他の疾病的発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、予防等について協力を求める。</li> <li>アレルギー疾患有する子供の保育については、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行う。また、食物アレルギーに対して、関係機関と連携して、当該保育所の体制構築など、安全な環境の整備を行う。</li> <li>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整える。</li> <li>救急用の薬品、材料等を適切な管理の下の常備し、全職員が対応できるようにしておく。</li> </ul>	

食育の推進			
<p>《保育所の特性を生かした食育》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とする。</li> <li>子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していくことを期待する。</li> <li>乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成し、その評価及び改善に努める。</li> </ul>		<p>《食育の環境の整備等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員等との関りや、調理室など食に関わる保育環境に配慮する。</li> <li>保護者や地域との多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取り組みが進められる。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努める。</li> <li>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応する。</li> </ul>	

健康管理	全園児内科健康診断(年2回) 歯科検診(年2回) 身体測定(毎月) 視力検査(4歳児以上) 日々の健康状態の視診 家庭での健康状態の把握 食育の推進 保健指導(手洗い・うがい・歯磨き) 保健だより・給食だよりの発行 感染症の発生及び対応の周知
環境・衛生管理	保育室・ベランダ・エントランスの清掃 0歳児玩具の洗浄・消毒 布団乾燥(都度) 布団洗浄(年2回) 空気清浄器の使用・管理 職員検便(毎月) 感染症の早期発見・周知徹底 衛生管理マニュアルの確認(随時) 衛生管理研修(年1回以上)
事故防止・安全対策	避難・消火訓練(地震・火災毎月) 大規模震災予知対応型訓練(保護者引き渡し訓練 年1回) 消防設備訓練(年2回) 非常時の食料・飲料の確保(備蓄品) 防火管理者講習の受講 事故報告書・ヒヤリハットの作成(回覧により周知)
子育て支援	保護者懇談会(年2回以上) 個人面談(適宜) 連絡帳による情報交換(2歳以下毎日) 園だよりの発行 掲示板でのクラスの様子報告 地域の育児支援(年10回程度) 実習生・職場体験の受け入れ ウェブサイトの運営 利用者調査の実施と公表 保育園見学・問い合わせへの応対
職員の研修	キャリアパス要件研修(マネジメント・乳児保育・幼児保育・障害児保育・食育、アレルギー対応・保健衛生、安全対策・ 保護者支援、子育て支援・保育実践) 静岡市私立保育園園長会主催研修(園長・保育一般・給食関係・保健活動・新人研修等) ときわ保育士研修会 その他の外部研修(適宜) 園内研修(運営方針・行政施策・保育実践・応急救護・防災・防犯・その他)
小学校との連携	「幼児の終わりまでに育つよい姿」の共有
保育内容等の評価	施設理念・保育方針・保育課程の理解 第三者評価結果の理解 利用者調査結果の検証、回答書の公表 保育所の評価(保育課程・事業計画の策定) 保育課程の明示 保育士等の評価(自己評価チェックシートによる自己評価)

## 年間行事計画

令和5年度

月	行事内容	食育	月	行事内容	食育
4月	入園・進級懇談会 こどもの日	柏餅作り 子どもの日メニュー	10月	交通安全教室（幼児） 年中視力検査 絵画展（る・く・る） ハロウィンパーティー	魚の種類を知る 青空給食 スイートポテト作り
5月	内科健診 母の日 幼児保育参加月	青空給食 グリンピースをむく 野菜を知る 夏野菜苗植え	11月	東海地震注意情報 引き渡し訓練 内科健診 七五三お祝い 親子ふれあい遊び	肉の種類を知る
6月	歯科検診 園外保育（螢ヶ丘へ） (ザリガニ釣り) 父の日 幼児保育参加月 プールあそび	紫キャベツの煮汁に 酢・ベーキングパウ ダーを混ぜてみよう	12月	歯科検診 花育教室（年長） クリスマス会 陶芸教室（年長）	ケーキ作り クリスマスメニュー 冬野菜収穫
7月	七夕まつり 七夕見学（七間町通り） 夏まつり	園外保育（新聞へ） 夏野菜収穫 (職員の畑にて) 粉の種類を知ろう	1月	2歳児保育参加月 正月遊び（螢へ） 人形劇観劇（年長） サッカー教室（年長） <螢ヶ丘と合同>	もちつき お汁粉 豆の種類を知ろう
8月	プール遊び	夏野菜収穫 ピザ作り トウモロコシの皮むき 枝豆切り	2月	豆まき お別れ遠足（年中・長） <いちご狩り> 入園説明会	節分メニュー
9月	敬老の日 0・1歳児保育参加月	お月見団子作り	3月	ひなまつり（お茶会） お別れ会 卒園式	ひな祭りメニュー リクエストメニュー 油の種類を知ろう

\*毎月 身体測定（月末）/ 避難・安全・防災訓練 / 誕生日はその日に/ ヤマスポーツ（月2回 幼児）

\*月一回程度 おしゃべりサロン子育て支援

☆おにぎり作り（毎月）